令和元年度　種子島喜志鹿崎沖に沈む旧日本軍機周辺の遺骨調査

（第一次事業）及び遺骨収容（第二次事業）を行う業者の選定に係る仕様書

１．事業の内容

（１）種子島喜志鹿崎沖に沈む旧日本軍機周辺の遺骨調査及び収容

平成27年秋、種子島喜志鹿崎沖に旧日本軍機が沈んでいることが、地元のダイビングセンターによって確認された。

①今回の調査（第一次事業）では、水深約20ｍまで潜水して、同地に沈んでいる旧日本軍機の機体の中及び周辺を調査し、遺骨、遺留品の有無を確認する。

②遺骨が確認された場合には、第二次事業として、遺骨を収容する。

なお、第一次事業で遺骨が無いことを確認した場合は、遺骨収容（第二次事業）は行わない。

（２）遺骨調査（第一次事業）の内容

・水深約20ｍ（潮流が速いといわれているので、注意が必要。）

・熟練潜水士の起用

・地元潜水士と協力して作業する。

・墜落位置の確認

　　海底の状況、水深等の確認

・機体の状況確認

　　機体周辺の状況

　　埋没、損傷状況等

・遺骨・遺留品の有無の確認

　　機体周辺の砂の除去、流入防止策等

　　手掘りによる遺骨・遺留品の捜索等

　・潜水士の安全確保策も提示すること。

（３）遺骨収容（第二次事業）

・熟練潜水士の起用

・地元潜水士と協力して作業する。

・遺骨・遺留品の収容

　　機体周辺の砂の除去、流入防止策等

　　手掘りによる遺骨・遺留品の収容等

・潜水士の安全確保策も提示すること。

（４）実施時期

　　　・令和元年６月中を予定

・第二次事業は、第一次事業終了後３日～７日後に開始する。

※時期は現在の予定で、実際の派遣の際は変更する場合がある。

２．潜水調査及び遺骨収容を行う業者の選定方法

本協会の定める規程、細則に基づき、次により業者を選定する。

（１）本事業に関する契約は、原則として公募により決定する。

（２）本協会ホームページに、潜水調査及び遺骨収容の日程等を掲示し、関係業者からの企画書、経費見積書及び事故があった場合の対応策などの提出を要請して行い、締切日以後速やかに業者を選定する。

３．見積書の作成について

（１）見積書の作成にあたっては、指定した様式のとおり見積書を作成する。なお、会社名を必ず見積書に明記すること。

（２）見積書の他に以下に関する資料を必ず添付すること。

■　担当スタッフの役職、氏名、連絡先

■　休日及び夜間における緊急時の連絡体制（連絡網、対応要綱等）

■　事件・事故等発生時の対応

４．その他の手配内容

　本仕様書に記載のない事項については、別途本協会と協議し、対応を決定すること。

５．注意事項

事業内容は現地の状況等により延期・中止する場合がある。